

# 佐賀県医療センター好生館経営強化プラン

佐賀県 / 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

## 地方独立法人佐賀県医療センター好生館経営強化プラン

### 【計画の位置づけ】

- 公立病院経営強化プラン(以下「経営強化プラン」という。)は、「公立病院経営強化の推進について(令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知)」において示された、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」を踏まえ、病院事業を設置する地方公共団体が令和4年度又は令和5年度中に令和9年度までの期間について策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むものです。
- 経営強化プランの策定対象となっている地方独立行政法人については、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号、以下「法」という。)に基づき中期計画を策定している場合には、ガイドラインにおいて要請している事項のうち不足している部分を追加又は別途策定することで足りるとされています。
- このため、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館(以下「好生館」という。)の経営強化プランについては、ガイドラインで要請されている事項のうち「地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館第4期中期計画(計画期間:令和4年度から令和7年度まで)」に記載のない事項について、経営強化プランとして定めることとします。

【参考:持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに示された記載事項のうち中期計画に記載のない事項】

#### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たす役割・機能  
・地域医療構想を踏まえた令和7(2025)年の機能毎の病床数

#### ⑤一般会計負担の考え方

#### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

#### (5) 施設・設備の最適化

#### ②デジタル化への対応

#### (6) 経営の効率化等

#### ②経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標

#### 3) 外部アドバイザーの活用

#### ④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等

### 【計画期間】

- 好生館経営強化プランの期間は、令和6年度から令和7年度までとし、令和8年度から9年度の経営強化プランは、好生館の次期中期計画と整合性を図り策定します。

【地域医療構想を踏まえた令和7(2025)年の機能毎の病床数】(R5.3時点)

- 地域医療構想を踏まえた上で好生館が今後、地域において果たす役割は、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館第4期中期計画に記載のとおり、佐賀県における中核的医療機関として、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を着実に提供することです。
- 上記役割を果たすために必要な令和7(2025)年の機能毎の病床数については、下表のとおりです。

病床機能	病床数		備考
	R5年度 (2023年度)	R7年度 (2025年度)	
高度急性期	84床	84床	救命救急センター/ICU/SCU/NICU/無菌室 /重症加算病床
急性期	343床	343床	
慢性期	15床	15床	緩和ケア
合計	442床	442床	

※許可病床数:450床(一般病床442床、感染症病床8床)

【一般会計負担の考え方】

- 基本的には、法第85条第1項及び総務省の地方公営企業繰出金についての通知に基づき、運営費の一部を負担することとしています。

【新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組】

- 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館第4期中期計画において記載のとおり、有事の際は第1種感染指定医療機関として佐賀県と連携して対応するとともに平時から感染拡大時を想定した訓練の実施や研修会の開催、専門人材の育成・確保や院内感染対策の徹底等に取り組むこととしています。
- 新興感染症等発生時に感染症患者を受入れることに加え、一般の診療を含めた病院機能を維持できるよう、業務継続計画の策定を行います。
- また、現在、実施を予定している増改築工事においては、発生時期、感染力、病原性などを事前に予測することが難しい新興感染症に備え、有事の際、弾力的に運用できるスペースを確保することとしています。

例:診察、ワクチン接種、D-MAT 参集等に使用できる弾力的なスペースの確保

【デジタル化への対応】

[マイナンバーカード]

- 令和3年11月から、初診受付窓口・紹介受付窓口にも各1台(合計2台)を設置し、運用を開始しています。

- 館内掲示にて来院される方へご案内しています。また、マイナ保険証の手続きについては、事務職員がサポートしています。

[サイバーセキュリティ]

- 厚生労働省のガイドラインを踏まえた対策を実施または計画しているが、更なる安全を追求し、継続的な情報の収集と対策の検討を進めていくこととしています。
- 令和2年7月の病院情報システム更新の際に病院情報システムを更新。二要素認証の導入と電子カルテシステムのクライアントに VDI(仮想デスクトップ)を導入しました。VDI の導入により、ウイルス検知時に瞬時に自動的にネットワークから VDI を隔離するなど、セキュリティの強度を高めたほか、VDI では、端末側にデータが残ることがないため、端末から患者の診療に関わる情報が漏えいするリスク軽減につながっています。

【経営の効率化等】

[外部アドバイザーの活用]

- 健全な病院経営を目的として外部コンサルタントを積極的に活用しています。
- テーマに沿って該当部門のスタッフとの意見交換を行い、現状における課題の抽出や業務プロセスの見直しなど課題解決に向けての意識の共有を図っています。
- 収益以外にもコスト面に関して材料調達における薬剤費の高騰など課題があるが、この点についても、外部コンサルによる市場分析情報やコスト削減に関する提案などを活用して価格交渉等を行い経営健全化に努めています。

[経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標]

- 経常収支比率

令和6年度	令和7年度
100.0%	99.7%

※好生館の第4期中期計画期間である令和4年度から7年度の4年間において、経常収支比率 100%を達成する目標を設定しています。

- 修正医業収支比率

令和6年度	令和7年度
88.4%	87.8%

[経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画]

○ 令和6年度

(千円)

区分		金額
収益の部		18,877,201
営業収益	営業収益	18,712,874
	医業収益	16,353,855
	運営費負担金収益	1,311,000
	資産見返補助金等戻入	697,419
	補助金等収益	48,000
	受託収入	100,000
	看護師等養成所収益	57,600
	運営費負担金収益(学院)	145,000
	営業外収益	164,327
		臨時収益
費用の部		18,876,455
営業費用	営業費用	18,717,916
	医業費用	17,495,220
	給与費	8,131,411
	材料費	4,762,243
	減価償却費	1,544,328
	研究研修費	78,000
	経費	2,979,238
	看護師等養成所費用	212,600
	一般管理費	882,175
	資産にかかる控除対象外消費税等償却	127,921
営業外費用	158,539	
	臨時損失	0
純利益(純損失)		746

○ 令和7年度

(千円)

区分	金額
収益の部	19,144,306
営業収益	18,983,398
医業収益	16,544,186
運営費負担金収益	1,311,000
資産見返補助金等戻入	777,612
補助金等収益	48,000
受託収入	100,000
看護師等養成所収益	57,600
運営費負担金収益（学院）	145,000
営業外収益	160,908
運営費負担金収益	75,850
その他営業外収益	85,058
臨時収益	0
費用の部	19,206,626
営業費用	19,054,924
医業費用	17,781,931
給与費	8,189,292
材料費	4,817,667
減価償却費	1,717,735
研究研修費	78,000
経費	2,979,237
看護師等養成所費用	212,600
一般管理費	894,033
資産にかかる控除対象外消費税等償却	166,360
営業外費用	151,702
臨時損失	0
純利益（純損失）	△ 62,320